

市からの  
お知らせ

■浦添市障がい者(児)基幹相談支援センターが開設されました

福祉給付課  
(内線3568・3569)

障がい者等が地域で安心して生活できるための支援体制を確立することを旨として、平成27年4月1日付で地域の障がい者等に対する相談支援の中核的な役割を担う「浦添市障がい者(児)基幹相談支援センター」を開設しました。

このセンターでは、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害といった障害の種類を問わず、障がいのある人とその家族、または障害福祉サービス等の支援を提供している関係機関からの様々な相談に対応し、一緒に解決策を検討していきます。

具体的な業務内容は、次のようなものです。  
①福祉サービスにはつながらない相談を含む生活全般の相談に対する対応(総合相談)  
②判断能力の不十分な人を支援する成年後見制度の普及啓発や利用支援

③障がい者虐待への対応と防止に向けた普及啓発  
④発達障害についての理解促進に向けた活動

⑤地域の関係機関が地域の情報を共有し地域の支援体制構築に向けた協議を行う場としての障害者自立支援協議会の運営

現在、浦添市内には4か所の一般相談支援事業所があります。これら身近な地域の相談支援事業所との連携を密に市内の障がい者等が安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

※窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。相談員は社会福祉士等の国家資格を有する専門職を配置しています。相談内容の秘密も守られます。不安や心配がある方は一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

受付時間 平日8時30分～17時15分  
※祝日や閉庁日を除く。

場所 市役所3階(福祉給付課内)  
対象 市内在住の障がい者(児)とその関係者  
費用 無料

■赤十字の活動にご支援を  
福祉総務課(内線3572)

赤十字活動への支援金を募集します。集められた活動資金は、世界各地で救護を必要としている人々への支援のために使われます。市内各自治会役員や赤十字奉仕団員の方々が、各家庭や事務所を訪問していただき、赤十字へのご理解とご協力をお願いします。

■軽自動車税の減免手続きについて  
市民税課  
(内線2211・2212)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたのために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

詳細は、納税通知書に同封されているチラシにて確認をお願いします。なお受付は納期限の日までとなります。

■FRP(グラスファイバー)船リサイクルにご協力ください。  
環境保全課(内線3211)

平成17年よりFRP船のリサイクル制度が始まっています。FRP船の所有者が廃船

する場合は、受付期間内に最寄の登録販売店へリサイクルの申込を行い、リサイクル料金を支払います。その後、決められた期間内に指定引取場所へ搬入してもらいます。

廃棄を考えている方は、左記の登録販売店もしくはFRP船リサイクルセンターに問い合わせください。  
浦添市近郊の登録販売店  
・南西船舶  
☎86119816  
・(有)総合マリン沖繩  
☎86112202  
・(株)マリンランド商会  
☎86112134  
・ヤンマー沖繩  
☎89813111

登録販売店での受付期間  
9月30日まで  
指定引取場所への搬入期間  
10月5日～10月16日  
指定引取場所での解体期間  
10月19日～10月22日

※詳しくはFRP船リサイクルセンターに問い合わせください。  
FRP船リサイクルセンター  
☎031554211202  
http://www.marine-jbia.or.jp/



▲QRコード

|            | 登録済の犬  | 未登録の犬  |
|------------|--------|--------|
| 登録手数料      | 不要     | 3,000円 |
| 予防注射手数料    | 2,650円 | 2,650円 |
| 注射済票交付手数料  | 550円   | 550円   |
| 合計金額       | 3,200円 | 6,200円 |
| 犬の鑑札再交付手数料 |        | 1,600円 |
| 注射済票再交付手数料 |        | 340円   |

①人を含めた全ての哺乳類に感染する  
②発症するとほぼ100%死亡する人獣共通感染症  
③人への感染95%以上は犬からの咬傷事故  
④世界中で毎年3万5千～5万5千人が死亡  
(WHO調べ)

■平成27年度飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射のお知らせ  
環境保全課(内線3216)  
生後91日以上の飼い犬の登録(生涯に1回)と、年1回の狂犬病予防注射は、法律により、飼い主に義務付けられています。

狂犬病とは…

※料金は、つり銭のないようにご準備ください。  
■予防注射時の注意点  
①1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けた、または体調に不安がある場合は主治医の獣医師に相談する。  
②問診票は自宅で記入してください。

③鑑札を首輪に付けてくる。  
④咬む恐れのある犬には口輪をつける。  
⑤必ず手綱をつけて犬を押さえることのできる人がつれてくる。

⑥犬を清潔にし、糞尿をすませてくる。(ビニール袋、ちり紙等持参)  
⑦注射後2～3日は激しい運動やシャンプーは控える。  
※飼い犬の登録と狂犬病予防注射の日程や場所につきましては市ホームページをご覧ください。

■ごみ抜き取り行為の禁止について  
環境保全課(内線3211)

家庭の門口に出されたご

みを、市の委託業者以外の者が無断で抜き取る行為が頻発しています。抜き取った後のごみを不法投棄したり、他人の敷地等に無断で入り抜き取る行為は、違法行為となります。これらのごみは資源化され大切な財源となり、市民に還元されるものですので、市の委託を受けた業者のみが収集します。委託業者以外の人が、ごみを抜き取ることはできません。また、資源ごみ(容器類)を出す際のカゴの盗難が発生しております。カゴに名前や建物名、部屋番号等の表示をすることを推奨いたします。

■ごみ抜き取り対策について  
①ごみは前日に出さず、当日の朝に出してください。  
②収集されるまでは各世帯でごみの管理をお願いします。  
③委託業者以外の者が抜き取るのを見た場合は、環境保全課まで連絡してください。

■平成26年度浦添市公共事業評価監視委員会「事業継続(現計画)」を答申  
都市計画課  
(内線4011・4012)

浦添市が進めている「那覇広域都市計画公園事業

浦2号牧港緑地(再評価後5年が経過)の再評価が平成27年3月13日に「平成26年度浦添市公共事業評価監視委員会(委員長・上間清琉球大学名誉教授)」において審議され、「事業継続(現計画)」と答申されました。委員会からの答申を受け、市では事業の早期完了に向け今後一層努力していきたくと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



公共事業の再評価とは

公共事業の再評価の目的は、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るために行われるもので、対象となる事業は、浦添市都市建設部所管事業のうち、事業採択後5年を経過した時点で未着手の事業や継続

浦添市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託に関する規程に基づき、左記の3社が指定店として指定されました。

■一般廃棄物処理手数料徴収指定店の指定について  
環境保全課(内線3217)

株式会社 ジーマックス  
(☎875-3777)  
・有限会社 協栄商事  
(☎877-1182)  
・株式会社 タカダ  
(☎875-3121)  
【指定期間】  
平成27年4月1日～  
平成29年3月31日(2年)

■学校施設等職員駐車使用料の収納事務に関する契約業者について  
教育部総務課(内線6012)

みだしのことについて、左記業者と契約締結しましたので、浦添市会計規則第31条第2項に基づき、公表します。